

原発周辺設備を耐震補強

東電・中部電 変圧器など対象

中部電力や東京電力は、原子力発電所の屋外などにある周辺設備について、早期に耐震補強工事を行う検討を始めた。心臓部の原子炉建屋やタービン建屋内と異なり、屋外施設は強固な耐震性は求められていないが、新潟県中越沖地震では東電の柏崎刈羽原発で変圧器の火災や消火用配管の破裂が起き、地元住民に不安を与えた。経済産業省原子力安全・保安院も周辺設備の早期補強を求める方針で、電力他社も対応を迫られそうだ。

中部電が補強工事を検討するのは、浜岡原発3号機（静岡県）の周辺設備。電気を施設内に供給するため減圧する変圧器などが対象となる。国が定めている原発の耐震重要度分類では、四区分で最も低い「Cクラス」に相当する機器。建築基準法の規定と同等の揺れに耐えられればよく、従来は地震への備えが手薄だった。

中部電は昨年改定された耐震設計指針を先取りする形で、浜岡原発の重要設備の補強工事に着手済み。今回の柏崎刈羽原発の事例を踏まえ、周辺設備でも対策が必要と判断した。

柏崎刈羽原発の変圧器火災は地震で地盤が沈んだのが原因とみられ、火災が起きた3号機以外にも台座の留め具が外れるなどした。東電は変圧器や破裂した配管について、地盤改良により隆起や沈降を起きにくくしたり、免震機能を持たせたりする対策を検討している。福島第一・第二原発（福島県）でも同様の対策をとる可能性が高い。

経済産業省も周辺設備の耐震性向上は不可欠とみている。専門委員会では八月から具体策の検討を始め、電力各社に補強工事を要請する方針だ。

19年 7月 28日

日本経済新聞(朝刊)